

二島中学校だより

No.10

北九州市立二島中学校

校長 森 隆

日増しに寒気がつづりますが、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

この一年を振り返ってみますと、生徒は落ち着いた雰囲気の中で授業に集中し、学校行事や部活動などすべての活動において、一所懸命に取り組むことが印象的でした。体育大会や文化祭などは、生徒会が中心となり、最高に盛り上がった行事となりました。部活動でも、どの部も熱い思いをもって練習に励み、生徒たちは心身共に大きく成長しています。新しい年には、また一段と成長してくれるものと信じております。

さて、12/4に栗城史多(くりきのぶかず)氏をお迎えし、「一步を超える勇氣」というテーマで講演していただきました。栗城氏は、6大陸の最高峰を登り、その後8000m峰(ほう)4座(ご)を単独・無酸素登頂。2012年秋のエベレストで手の指9本が凍傷になり大部分を失うも、2014年7月にはブロードピーク8,047mに単独・無酸素で登頂して見事復帰を果たし、今年も秋のエベレストに再度挑戦されました。

◇ 「夢を追い続けること、本気で努力すること」
の大切さを教えていただきました。

◇ 校長室で色紙を書いてもらいました。
「酸素があれば、何でもできる。」



◇ 栗城氏の講演を聞いて、全校生徒が感想文を書きました。一部を紹介します。

3年 女子

「挑戦を楽しむ」この言葉が強く心に響きました。私は今、バスケットボールをしています、オフエンス(攻撃)が苦手です。自分の中に苦手意識があるのです。でも、栗城さんの話を聴いてとにかく楽しもう!と思う事ができました。「苦手なことに挑戦する」簡単なようでなかなかできません。私もその挑戦から逃げてきました。もしかすると、自分自身から逃げていたのかもしれない。でも、そんな自分を今日から変えていこうと思います。

また、「お前を信じている」というお父さんの言葉も耳に、心に残っています。私も高校の受検について、たくさんの人に反対されました。決心が揺らいだこともありました。そんな時「自分を曲げるな」と言って家族が支えてくれました。私だけでは乗り越えられなかった壁も誰かが支えてくれたから乗り越えることができました。私もその誰かになりたいです。そして、栗城さんのように多くのことにチャレンジしていきたいです。

3年 男子

「苦しみと喜びは振り子の関係である」この言葉が一番心に残った。苦しみが大きいと喜びも大きく、苦しみが小さいと喜びも小さいということにすごく共感した。そして、どんな苦しいことでもチャンスを捉えることが大切だと分かった。自分の夢に向かっていくことをあきらめず挑戦していき、「楽しみ」をもっていこうと思う。「自分の壁は自分がつくるもの」という言葉で、自分で無理だと決めたら、壁ができ乗り越えられないことが分かった。乗り越えようとするときには、自分の意見も大切だが、周りの人の協力・応援が大きな力をもつことに気付けたので良かった。これから自分の夢を言葉にして、最後に味わえる「喜び」に向かって楽しんで生きていこうと思う。

2年女子

栗城さんの「夢や目標は人間の特権だ」という言葉が、一番心に残りました。確かにそうだなと思いました。自分の夢を人に話すのはちょっと恥ずかしかったけど、ちゃんと口にするすることで、自分は本当になりたいんだと思うことができました。「叶う」という字の元が栗城さんの言っていたことかどうかは分からないけど、口にするだけで、夢がかなってほしいなと思いました。また、夢を願うだけではなく、努力も惜しまずしようと思います。

自分の夢を叶えるのは、周りの人の支えもあると思うので、周りの人に感謝しつつ自分の強い意志と勇気と努力で夢を叶え、目標を果たしていきたいです。

1年 女子

今日は栗城さんに夢に向かうということを教えていただきました。栗城さんの何度もエベレストに挑戦され、凍傷で9本の指をなくされながらもまた山に挑んでいく姿に感動しました。私だったら指を9本もなくしたら、もう何をやる気にもなくなってしまうかもしれないのに。栗城さんは、自分のことを「周りのお蔭でここまでこれた。」とおっしゃっていました。周りの協力も必要だと思うけど、また山に挑戦していく心の強さは、栗城さんが自分でつくってきたものだと私は思います。

「自分の夢を10回声に出して言うと良い」と栗城さんが自分の体験・経験からおしえてくださいました。それを周りに言うことも。今日、私は自分の夢を友達に言うと、「絶対になれるよ」と背中を押してもらえました。栗城さんがおっしゃったとおり、私も努力は無駄ではないと思うので、夢に向かって努力していこうと思います。

◇ 本校部活動の活動を紹介します。

○ 12月12日 福岡県中体連新人剣道大会 【九電記念体育館】

県大会 男子団体 予選リーグ 惜敗

予選リーグで、筑紫野南中学校と瀬高中学校と対戦しました。筑紫野南中とは0-2、瀬高中とは2-3で惜敗しました。あと一本歩いうところでした。予選リーグで敗退はしましたが、県大会に出場したどのチームとも互角に渡り合える実力を身に付けてきていると感じました。来年の夏までに一皮向けて、上位に食い込めるチームになるよう生徒たちは誓っていました。

○ 12月12日 北九州市中体連新人女子バレーボール大会【北九州市立総合体育館】

市内大会 予選リーグ惜敗

篠崎中学校とフルセットの接戦の末、惜敗。八幡西区1位の強豪沖田中学校との対戦では、セットカウント0-2で敗退という結果でしたが、その差は、微妙なレシーブ力の差でした。2試合共、勝利までもう一步のところでしたが、これからの練習で十分に追いつき、追い越せるように感じました。何よりもベンチの選手たちの必死の応援に、チームの団結力を感じました。

○ 12月12・13日 北九州市中体連新人バスケットボール大会【若松体育館】

区内大会 男子 トーナメント一回戦 惜敗

区内大会 女子 トーナメント決勝 優勝 [1月9・10日に行われる市内大会へ出場]

男子は、一回戦石峯中学校との対戦でしたが、最後まであきらめず必死に頑張っていました。ふくらはぎがけいれんしても、まだ走り続ける姿が印象的でした。ゲームが終わった後の悔しがる姿は、必ず次の夏の大会へつながるものと信じています。

女子は、区内では明らかに力が抜きこんでいるために、シードされており、準決勝と決勝戦だけ行われる組み合わせになっていました。準決勝・決勝共に圧勝でしたが、特に決勝戦では高須中学校と対戦し、80点以上の得点差をあげ勝利しました。日頃の練習の成果を十分に発揮したゲームでした。これから市・県・九州大会へと勝ち進んでいくことでしょう。

○ 12月13日 第9回ブラスフェスタ in 若松 【若松市民会館 大ホール】

若松高等学校、二島中学校、石峯中学校、高須中学校による合同合唱を行いました。800名の観客席が満席になり、立ち見の方も出るくらい的人数の中、「プレゼント」と「ハレルヤ」の2曲を透き通るような声で見事に歌い上げました。その後、大人の吹奏楽団『アランティブ・サウンズ・フェロー』と『コンフォート・ウインド・フェロー』の演奏で合唱しました。曲名は「世界の終りのJ-POPメドレー」「アリランと赤とんぼ」「威風堂々」の3曲です。迫力の演奏と天使のような歌声で、800名を超える大観衆を魅了しました。

◇ 税の作文コンクールで、下記の二人が校長室で表彰されました。

素晴らしい作品でしたので、掲載します。

● 3年1組 梅崎愛美さん 題名「税があるかぎり」

私は少し高い買い物をする時、もしも税金がなければ、…。とか、また税金が上がるのかなど悪い事ばかり思っていた私。よくよく考えてみれば、税の事を知っていたつもりの私も本当は税の事を知らないのではないかと思い、調べてみることにしました。



消費増税。これは、なにかと話題になっています。消費増税のメリットは何でしょう。まずは国の予算が増える。国の予算が増えると様々な制度にお金を使えるようになります。今、日本は高齢化社会とされていますが、社会保障制度などがより予算が必要とされているので、国の予算が増えるとまず、そこに充てられるそうです。また、震災の復興資金として使われる事。東日本大震災。もうあれから4年という年月が流れました。現在でも仮設住宅、仮設校舎での生活など、まだまだ、震災の跡は残っています。

国が予算をかければ、その復興のスピードは上がる、消費税は、国民全体をみんなで助ける仕組みともいえるでしょう。

メリットと言えば、デメリットがある。これはつきものだと思います。まず、私が最初に書いた「一人一人の負担が増える。皆のためとはいえ、負担のかかるのは困る。」という人もいると思います。それを表してくれるのは募金箱。強制ではないので、募金箱の中身が埋まってないのをよく見ます。幼い頃私は、よく募金箱にお金を入れた記憶はあるのですが、今の私はお金を入れた事がないのに気づきました。これは私も自分の負担がかかるのが嫌だったと思うのです。

税金のことを調べれば調べるほど、私が不自由なく暮らしていけるのは、税金で作られた物ばかりでした。教科書、学校、図書館、…。あげたらきりがなくらいでした。私は、中学生だし、中学三年生にして税金の事を初めて知ったので、偉そうなことは言えません。でも、税金で人が救われたり、税金が増えるから景気が悪化し、企業も倒産が増えるということも忘れてはいけないと思うのです。税金がある限りこの話題は尽きないと思います。これから納税者の一人として、この問題から逃げないで考えていきたいと思っています。

● 3年2組 高田寛央 くん 題名「 『夢の税金』ふるさと納税 」

「国民は法律の定めるところにより納税の義務を負ふ。」日本国憲法第三十条には、こう書かれている。教育を受けさせる義務、勤労の義務と共に「国民の三大義務」とされている納税の義務。消費税などは僕たちも支払っているし、昨年増税されたときには、大々的に報道された。「税金ってあまり良いイメージがない気がする。どんな風に使われているのかも分からないのに、払わされるお金は増えていく一方だとおもう。」そんなことを思っていた。

そんなある日、「ふるさと納税」という制度がニュースで取り上げられていた。見出しは、「二千元で黒毛和牛が食べられる」というもの。不思議に思って、僕はふるさと納税について詳しく調べてみることにした。ふるさと納税とは、都道府県、市区町村に寄付をして確定申告を行うと、所得税や住民税から寄付額の内二千元を超える部分が、全額控除されるという仕組みだ。寄付をする自治体は自分で選ぶことができ、自分の生まれ育った町でも、そうでなくても構わない。さらに自治体によっては、寄付したお金の使い道を自分で決めることができたり、寄付した金額によって返戻金がもらえたりする。ニュースの見出しにあった「二千元で黒毛和牛が食べられる」とは、寄付金額から控除された場合、実質二千元で返戻金の黒毛和牛が食べられる、ということなのだ。そして、ふるさと納税は、「払わせられる」のではなく、「自分から自ら進んで払う」ので、すっきりした気持ちで納税することができる。

そんなふるさと納税の規模は、年々拡大してきている。総務省によると、2009年から2014年の5年間、全国でふるさと納税を行い、税金の控除の対象となった人数は、約4倍にまで増えた。僕の住む北九州でもこの取り組みは行われている。返戻金には、北九州の名産品である小倉牛、豊前海一粒かきなどがもらえる。また、文化芸術の振興、環境施策の推進など、たくさんあるうちの中から選ぶことができる。

僕は、このふるさと納税という制度が、税金のイメージを少しずつ変えていくのではないかと思う。返戻品がもらえ、使い道を自分で決めることができ、何よりも寄付した地域の役に立つ。そんな税金が今まであったらどうか。ふるさと納税は、寄付した側も、寄付された側も喜ぶ。まさに「夢の税金」ではないだろうか。